

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

(1) 現状分析

小倉都心地区には、市役所等の行政機関をはじめ、市立医療センター、総合保健福祉センター、子育てふれあい交流プラザ、西日本工業大学、北九州芸術劇場、松本清張記念館等の多様な都市福利施設が集積している。

特に、紫川周辺には数多くの都市福利施設が立地しており、リバーウォーク北九州は、大・中・小のホールを備えた劇場、美術館分館などの文化施設、放送局、新聞社などの情報発信施設、大学キャンパスなど多様な機能が複合集積した小倉都心のシンボリックな拠点施設となっている。

このように、小倉都心地区では、医療・福祉施設や教育文化施設等、中核的な機能を有する多様な都市福利施設の集積が比較的進んでおり、地域住民をはじめ来訪者に対して、安心して快適な生活を支える多様なサービスを提供している。

また、これらの都市福利施設は、生活者への多様なサービスの提供はもとより、都心居住の魅力や街の賑わい等においても重要な要素となっているものである。

しかしながら、近年、小倉都心地区内の主な都市福利施設の利用者数は減少しており、既存の都市福利機能の維持、都心総体としての機能・魅力・賑わいの低下等が懸念される状況である。

このため、今後は、高齢者を含めより多くの人々が充実したサービスを楽しみ、また、都心の賑わいの向上を図るうえで、これまで蓄積された機能集積を生かしながら、多様な都市福利施設がアクセスしやすい範囲に充実した、生活利便性が高く、魅力ある都心環境の形成を図っていくことが求められる。

(2) 都市福利施設の整備のための事業の必要性

このような現状を踏まえ、中心市街地の活性化に向けて、今後、多様な都市機能がアクセスしやすい範囲にコンパクトに集積した、魅力あるまちづくりを進めていくため、都心総体としての機能強化をはじめ、都心の魅力向上、交流人口の拡大等にも寄与する、小倉都心地区の中核的機能を担う都市福利施設の集積強化を図っていくことが必要である。

具体的には、都市福利施設を整備する事業として、新たな教育・文化施設の整備、医療施設の整備など、一体的な事業の推進を図ることが必要である。

(3) フォローアップの考え方

毎年度、事業の進捗調査を行い、状況に応じて必要な改善措置を講じる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：(仮称) 小倉駅北口西駐車場の整備</p> <p>内容：駐車場整備</p> <p>位置：小倉北区浅野三丁目</p> <p>規模：延床面積 15,200 m² 5層6段</p> <p>実施時期： H21～22年度</p>	<p>財団法人 平成紫川会</p>	<p>都市福利施設の充実を推進する施策に位置付けられる事業であり、小倉駅北口地区に移転事業が進められている総合病院の建設に伴い、大幅な交通量の増加が予想されるため、自家用車による小倉駅北口地区へのアクセス性を高め、賑わい空間の創出に寄与する駐車場整備を行うものである。</p> <p>この効果としては、小倉都心部へのアクセス向上、来街者の利便性向上が進むことから、広域商業拠点の賑わいの向上に必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：まちづくり交付金</p> <p>実施時期： H21年度</p>	
<p>事業名：小倉中央市民センターバリアフリー化事業</p> <p>内容：市民センターのバリアフリー化</p> <p>位置：小倉北区堺町二丁目</p> <p>規模：床面積 678 m² RC4階建て</p> <p>実施時期： H21年度</p>	<p>北九州市</p>	<p>都市福利施設の充実を推進する施策に位置付けられる事業であり、築後約40年経過した市民センターのバリアフリー化を行うことによって、より幅広い市民による地域活動を促し、豊かな地域社会づくりを図るものである。</p> <p>この効果としては、地域活動を促進することによって、地域コミュニティの強化を図られるため、魅力ある都心環境の形成に必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：まちづくり交付金</p> <p>実施時期： H21年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：(仮称)浅野複合老健施設新築事業</p> <p>内容：デイサービス、有料老人ホーム、地域交流ホール、賃貸住宅等</p> <p>位置：小倉北区浅野三丁目</p> <p>実施時期：H22～24年度</p>	<p>社会福祉法人風花会</p>	<p>都市福利機能の充実の施策に位置付けられる事業であり、小倉駅北口地区にデイサービス、有料老人ホーム、賃貸住宅、交流センター及び立体駐車場を整備するものである。</p> <p>この効果としては、都市福利施設の充実や、新たな就業の場の創出など、昼間人口の拡大による活力向上のために必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業)</p> <p>実施時期：H22年度</p> <p>なお、H22～24年度に高齢者等居住安定化推進事業を活用</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：(仮称)旧小倉ホテル跡地整備事業</p> <p>内容：医療モール、商業施設、分譲住宅等</p> <p>位置：小倉北区船場町3番</p> <p>実施時期：H22～24年度</p>	<p>住友不動産株式会社</p>	<p>都市福利施設の充実と都心居住を促進する施策に位置付けられる事業であり、商店街エリアと大型商業施設の中間に位置する地区に、医療モール、分譲住宅、商業施設及び交流センターを整備するものである。</p> <p>この効果としては、都市福利施設の充実による賑わい創出に資する空間の形成により昼間人口の拡大・活力向上のほか、隣接街区と調和する連続したオープンスペースを確保することで、付加価値の高い快適な居住環境や土地の有効活用による夜間人口の拡大が図られることから、来街者の利便性向上による歩行者通行量、年間来店者数の向上並びに都心居住による活力ある街の形成のために必要な事業である。</p> <div data-bbox="651 1267 1050 1843" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>付加価値の高い快適な居住環境や賑わい創出に資する空間形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築物の外壁またはこれに代わる柱の面から道路境界線までの距離は3.0m以上(工作物その他支障となるものを設けない) ・ 建築物の外壁等の色は、周辺環境に調和させる ・ 広告物及び看板類は、自己の用に供するものに限定し、周辺的美観に配慮 </div>	<p>支援措置の内容：社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業)</p> <p>実施時期：H22年度</p> <p>なお、H23～24年度に社会資本整備総合交付金(優良建築物等整備事業)を活用</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：北九州市漫画ミュージアム整備事業</p> <p>内容：展示機能（常設展示室、企画展示室）、閲覧機能（漫画コミック等の閲覧コーナー）、交流機能等（交流スペース等において、漫画教室等の実施）</p> <p>位置：浅野二丁目（小倉駅北口商業ビル（ラフォーレ跡））</p> <p>面積：約 2,300 m²</p> <p>実施時期：H22～H25 年度</p>	北九州市	<p>芸術・文化・コンベンション等を活用した賑わい・魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。本施設は、漫画の持つおもしろさと松本零士氏など地元ゆかりの漫画家を中心に、幅広く漫画作品と関連資料を収集・保存・展示し、漫画の持つ魅力や特性を次世代に伝えるという文化振興の一翼を担い、市民とともに成長する漫画文化の拠点をつくるために、民間大型商業施設の一角に整備し、広域的な文化拠点の形成を図るものである。</p> <p>この効果としては、九州でははじめての総合的な漫画ミュージアムであり、漫画文化の発信、地域資源を活用した人材育成等、新たな北九州市の文化拠点が形成され、街の魅力をさらに高め、来街者を惹きつけることから、文化的で非日常的な都心の魅力向上に必要な事業である。</p> <p>(仮称)北九州市漫画ミュージアム企画展示室イメージ図 (松本零士企画展の場合)</p> 	<p>支援処置の内容：社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(小倉都心地区))</p> <p>実施時期：H22 年度～25 年度</p>	

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：(仮称)浅野複合老健施設新築事業 (再掲)</p> <p>内容：デイサービス、有料老人ホーム、地域交流ホール、賃貸住宅等</p> <p>位置：小倉北区浅野三丁目</p> <p>実施時期： H22～24年度</p>	<p>社会福祉法人風花会</p>	<p>都市福利機能の充実の施策に位置付けられる事業であり、小倉駅北口地区にデイサービス、有料老人ホームのほか、賃貸住宅、交流センター及び立体駐車場を整備するものである。</p> <p>この効果としては、都市福利施設の充実や、新たな就業の場の創出など、昼間人口の拡大による活力向上のために必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：高齢者等居住安定化推進事業</p> <p>実施時期： H22年度～ H24年度</p> <p>なお、H22年度に社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業)を活用</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：(仮称)旧小倉ホテル跡地整備事業 (再掲)</p> <p>内容：医療モール、商業施設、分譲住宅等</p> <p>位置：小倉北区船場町3番</p> <p>実施時期：H22～24年度</p>	<p>住友不動産株式会社</p>	<p>都市福利施設の充実と都心居住を促進する施策に位置付けられる事業であり、商店街エリアと大型商業施設の中間に位置する地区に、医療モール、分譲住宅、商業施設及び交流センターを整備するものである。</p> <p>この効果としては、都市福利施設の充実による賑わい創出に資する空間の形成により昼間人口の拡大・活力向上のほか、隣接街区と調和する連続したオープンスペースを確保することで、付加価値の高い快適な居住環境や土地の有効活用による夜間人口の拡大が図られることから、来街者の利便性向上による歩行者通行量、年間来店者数の向上並びに都心居住による活力ある街の形成のために必要な事業である。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>付加価値の高い快適な居住環境や賑わい創出に資する空間形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築物の外壁またはこれに代わる柱の面から道路境界線までの距離は3.0m以上(工作物その他支障となるものを設けない) ・ 建築物の外壁等の色は、周辺環境に調和させる ・ 広告物及び看板類は、自己の用に供するものに限定し、周辺的美観に配慮 </div>	<p>支援措置の内容：社会資本整備総合交付金 (優良建築物等整備事業)</p> <p>実施時期：H23年度～H24年度</p> <p>なお、H22年度に社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業)を活用</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：小倉記念病院新築移転事業</p> <p>内容：総合病院（循環器科、心臓血管外科、脳神経外科を核とした全 19 診療科目）の整備</p> <p>位置：北九州市小倉北区浅野三丁目</p> <p>規模：敷地面積 27,690 m²、ベッド数 658 床</p> <p>実施時期：H20～22 年度</p>	<p>財団法人平成紫川会</p>	<p>都市福利機能の充実の施策に位置付けられる事業であり、都心エリア外に立地する既存の広域医療施設を、小倉駅北口西側の大規模遊休地に新築移転し、小倉駅北口地区の新たな拠点に位置付けられる核施設として整備するものである。</p> <p>この効果としては、都市福利機能の充実や昼間人口の増加が図られるとともに、本事業を契機として、周辺の新たな土地利用の進展（新たな就業の場の創出等）等の相乗効果が期待されるなど、小倉駅北口及び小倉都心地区全体の活性化に寄与することから、昼間人口の拡大による活力向上のために必要な事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：北九州市立思永中学校整備PFI事業</p> <p>内容：PFI方式により、思永中学校整備、西日本工業大学大学院・地域連携センターの整備。H19年度着工、H21年度完成・供用開始予定</p> <p>位置：小倉北区大門一丁目5番1号</p> <p>面積：約28,101㎡（うち、民間収益事業分1,140㎡）</p> <p>実施時期：H16～35年度</p>	<p>北九州市、思永コミュニティサービス</p>	<p>都市福利機能の充実に推進する施策に位置付けられる事業であり、築後50年を経過した思永中学校の耐震性を確保のための建て替え、西日本工業大学大学院・地域連携センターの整備による就業人口の増加や都心居住を促進するものである。</p> <p>この効果としては、学校の授業で使用する以外の時間帯はプールを一般に開放することで施設の有効活用、市民の健康増進、スポーツ振興や西日本工業大学大学院・地域連携センター整備等の都市福利機能の充実、都心の就業の場の創出に資する職・住機能の集積が図られることにより、昼間人口の拡大による活力向上のために必要な事業である。</p>		
【イメージ図】				